

発行日 2026年1月1日

隣組回覧



「ようずなんでも相談所」開設のご案内

～毎日の暮らしの中でお悩みはありませんか？～

「いじめ・体罰」などに関する問題、家庭内における様々な問題、プライバシーに関する問題などの心配ごとに、人権擁護委員が丁寧に相談に応じます。

お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 2026年 1月20日(火)

午前10時～正午

※事前の予約が必要です

場所 須坂市人権交流センター

問合せ先

人権に関する総合相談窓口

須坂市人権交流センター

電話

026-245-0909

●他市町村の特設相談所でも相談ができます。

日 程	相 談 時 間	開 催 場 所
7日(水)	午後1時30分～3時30分	小布施町 北斎ホール
13日(火)	午後1時～4時	長野市 更北公民館

★下記のとおり電話での法務局相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

みんなの人権 110番 0570-003-110

こどもの人権 110番(通話料無料) 0120-007-110

月～金(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分



長野人権擁護委員協議会、長野・飯山地域人権啓発活動ネットワーク協議会

人権イメージキャラクター
KENまもる君・AYUMIあゆみちゃん

須坂市人権交流センターに「総合相談窓口」を開設しています。

月～金 午前9時～午後5時 (ただし 年末年始及び祝祭日は除く)

電話 026-245-0909

裏面の人権啓発コーナーをご覧ください。

だんじょひょうどう
男女平等

おとこ おんな
「男だから」「女だから」と
せいべつ やくわり わ
性別で役割を分けられることがある
じんけん せいべつ ちが
人権に性別の違いはありません。

おとこ しごと おんな かてい
「男は仕事」「女は家庭」というような固定的な役割分担意識が
ねづよ のこ じょせい せっきょくべき しゃかいさん か さまた げんいん
根強く残っており、女性の積極的な社会参加を妨げる原因になっています。

かじ いくじ
家事や育児は
みんなの仕事

だんじょきょうどうさんかくしゃかい
男女共同参画社会をつくろう



だんせい じょせい たが じんけん そんちょう たいとう よ
男性と女性が互いの人権を尊重し、対等な良きパートナーとして
みどり あ しゃかい だんじょきょうどうさんかくしゃかい
認め合える社会を「男女共同参画社会」といいます。

だれ ひとり にんげん こせい のうりょく はつき しゃかい たいせつ
誰でも一人の人間として個性や能力を發揮できる社会をつくることが大切です。

かだい
課題

とく けっこん しゅっさん いくじ かてい しごと りょうりつ こま ひと
特に結婚や出産、育児により、家庭と仕事の両立に困っている人がいます。

かてい
家庭で

かじ こそだ まか
家庭や子育てを
任される

かてい
家庭の
経済力

ほいく
保育サービス

はいぐうしゃ
配偶者の
長時間労働

しょくば
職場で

いつたんたいしょく
一旦退職すると
さいしゅうしょく
再就職しにくい

しごとないよう
仕事内容や昇格
さく
に差がつく

セクシュアル・
ハラスメント
(性的な嫌がらせ)

マタニティ・
ハラスメント
(妊娠・出産に関わる嫌がらせ)

じょせい
女性のための相談窓口

ながの けんだんじょきょうどうさんかく
長野県男女共同参画センター“あいとぴあ” ☎0266-22-8822(要予約)

すざかし じんけんどうわ だんじょきょうどうさんかく
須坂市人権同和・男女共同参画課 ····· ☎026-245-0909